

2016年度版

環境基本計画年次報告書

- 2015年度における重点分野の推進について -



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市では、環境基本計画の進行管理のため、2015年度における市の現状と施策の実施状況を取りまとめた「2016年度版環境基本計画年次報告書」を作成しています。本冊子は、そのうちの8つの「重点分野」の実施状況を中心に取りまとめたものです。

市の現状と施策の実施状況の詳細については、年次報告書に記載されておりますので、以下のアドレスをご参照ください。

また、市民の皆さまは、年次報告書について、市民意見書を提出することができますので、ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。提出されたご意見は、今後の環境施策に反映させるための参考とさせていただきます。

(アドレス：<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-1-0-0-0-0-0-0-0.html>)

環境基本計画が示す 「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」と重点分野の関係

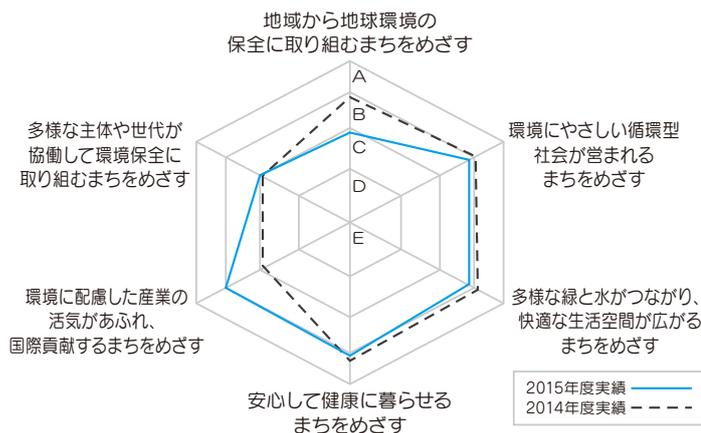
「めざすべき環境像」及び「6つのまちの姿」	重点分野	重点課題	
環境を守り自然と調和した 活気あふれる持続可能な市民都市 かわさき	地域から地球環境の保全に取り組むまち	地球温暖化・エネルギー対策の推進	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な取組の推進
	環境にやさしい循環型社会が営まれるまち	一般廃棄物対策の推進	3Rの推進
	多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまち	緑の保全・創出・育成	①緑地の保全 ②農地の保全 ③公園緑地の整備 ④協働による緑の保全・創出・育成の取組
	安心して健康に暮らせるまち	大気環境対策の推進	二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)など、大気環境対策の総合的取組の推進
	環境に配慮した産業の活気あふれ、国際貢献するまち	化学物質対策の推進	環境リスクの効果的な削減をめざした化学物質の排出量の削減
	環境に配慮した産業の活気あふれ、国際貢献するまち	環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進	環境関連産業の振興・育成と環境技術による国際貢献の推進
多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち	環境教育・環境学習の推進	総合的な環境教育・環境学習の推進	
	環境パートナーシップの推進	環境パートナーシップの推進による地域の環境保全活動の促進と地域コミュニティの活性化	

【6つのまちの姿ごとの総合的な評価の結果】

本計画では進捗状況を評価するため個別の指標を設定し、さらにまちの姿ごとに総合的な評価を行っています。2015年度の総合的な評価の達成区分は、4つが「B」となり、全体として計画は順調に進捗しています。

評価区分

- 達成状況 A … 目標を大きく超えて達成するなど、施策が順調に進捗している。
- 達成状況 B … 目標を達成するなど施策が進捗している。
- 達成状況 C … 概ね施策は進捗している。
- 達成状況 D … 施策は進捗しているものの、目標達成に向けた取組が必要である。
- 達成状況 E … 目標を下回るなど、目標達成に向けてはより一層の取組が必要である。



重点分野 地球温暖化・エネルギー対策の推進

重点分野の目標と達成状況

①市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで2020年までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。

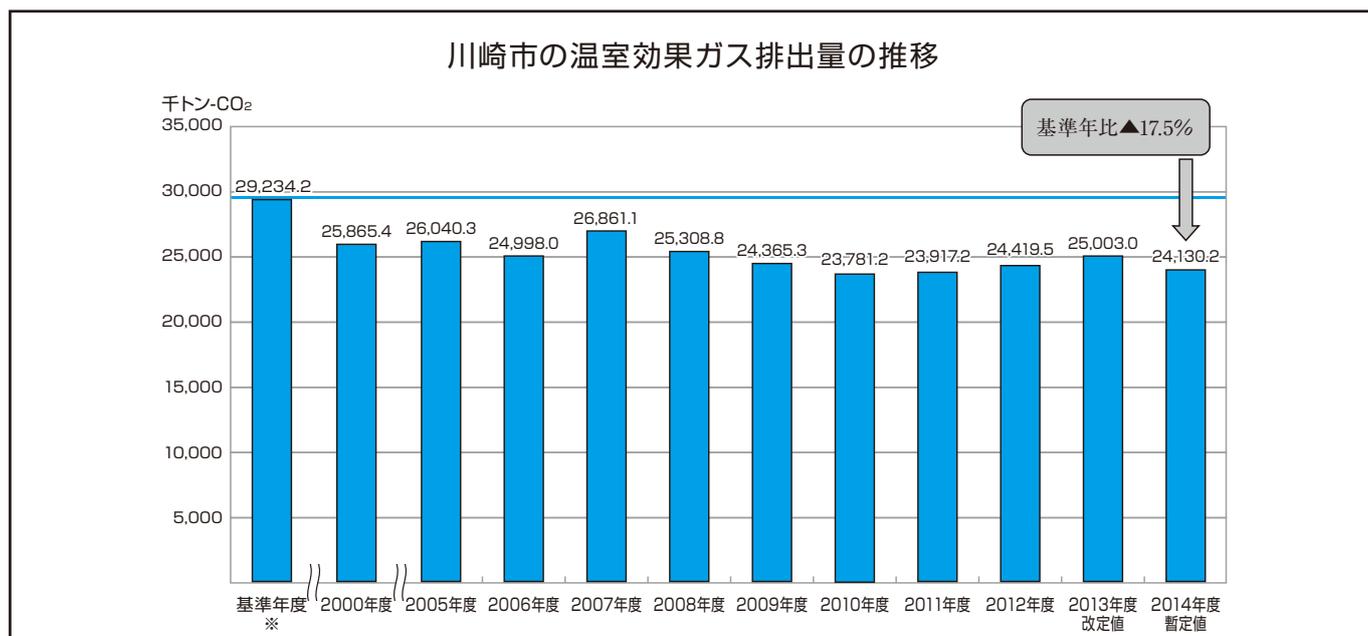
⇒2014年度の温室効果ガス排出量は2,413万トン-CO₂（基準年度比17.5%減少）

【基準年度】2,923万トン-CO₂:1990年度※

※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度

地球温暖化対策については、川崎市地球温暖化対策推進計画（2010年策定）に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的な取組などを推進することで化石燃料の削減や再生可能エネルギー源の着実な導入を図っています。

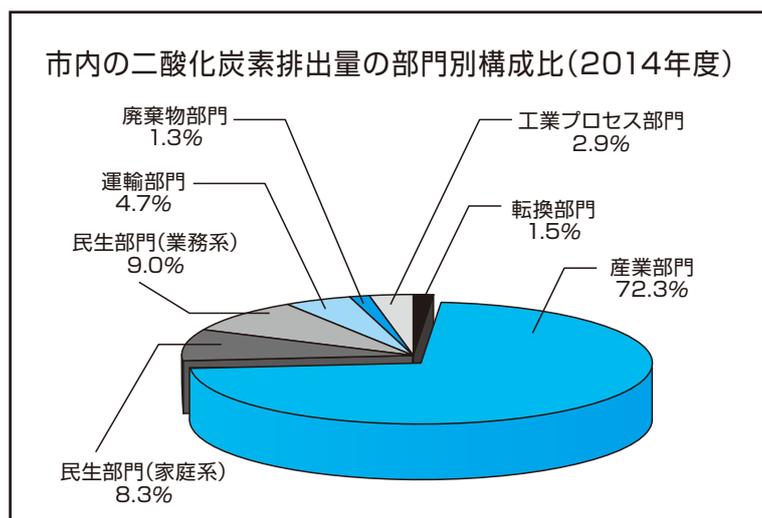
市内の温室効果ガス総排出量の2013年度（改定値）は2,500万トン-CO₂、2014年度（暫定値）は2,413万トン-CO₂で、比較すると若干減少しています。また、基準年度の総排出量2,923万トン-CO₂と比べ、510万トン、17.5%減少しています。



2014年度の域外貢献量（市内企業の環境技術が市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量）は、285千トン-CO₂で、基準年度の排出量9.8%に相当しています。

2014年度の部門別の二酸化炭素排出割合では、産業部門が72.3%と大きな割合を占めています。

次に大きな割合となっているのは、民生部門（業務系）の9.0%、民生部門（家庭系）の8.3%で、以下、運輸部門、工業プロセス部門が続いています。



重点分野 一般廃棄物対策の推進

重点分野の目標と達成状況

①ごみ焼却量：2015年度までに37万トン

⇒**371,270トン**

【基準年度】420,517トン：2009年度

上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。

②市民一人一日当たりのごみ排出量：2015年度までに988g

⇒**976g**

【基準年度】1,069g：2009年度

③資源化率：2015年度までに35%

⇒**29.5%**

【基準年度】23.5%：2009年度

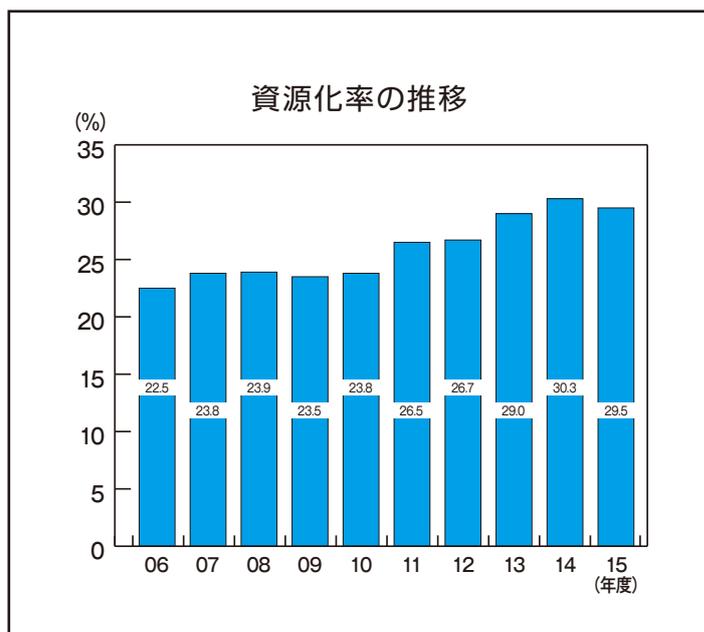
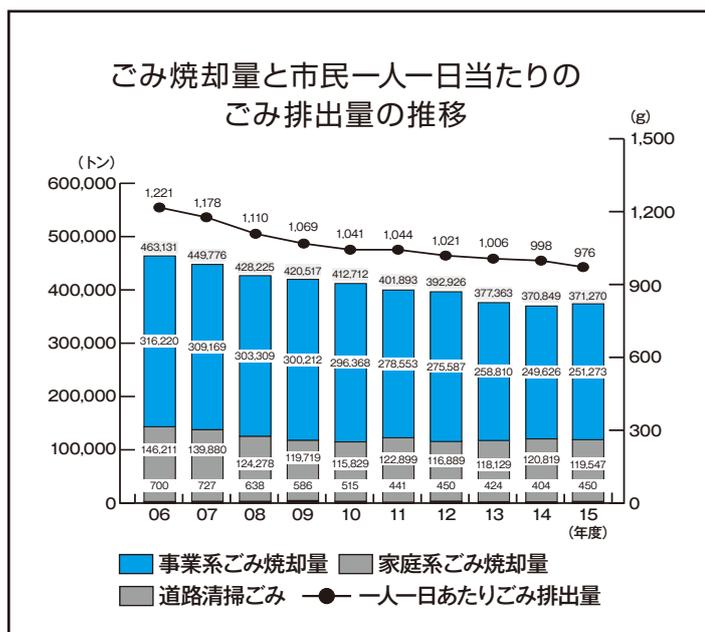
一般廃棄物処理対策については、一般廃棄物処理基本計画（2005年4月策定）に基づき、プラスチック製容器包装などの分別収集の拡充や普通ごみ収集回数の変更などの3Rの取組を進めた結果、市民一人一日あたりのごみ排出量は、当初の目標を超えて減少し、資源化率も、目標に届いていないものの基準年度と比較して大きく増加しました。

2015年度の市内のごみ焼却量は371,270トンで、うるう年や人口増などの影響を受け、前年度に比べて421トン、0.1%の増加となりましたが、目標である37万トンまで概ね削減することができました。

その結果、2015年4月から、市内のごみ焼却処理施設の稼働を4つから3つにする3処理センター体制へ移行し、循環型社会の構築に大きく寄与しています。また、処理センターで発電した余剰電力の売電を行うなどにより低炭素社会に寄与する取組も進んでおり、環境面、経済面を含めて大きな成果を上げています。

焼却量の内訳については、家庭系ごみ焼却量は、251,273トンで、前年度と比べ0.7%増加し、事業系ごみは119,547トンで、前年度と比べ1.1%減少しました。

また、市民一人一日当たりのごみ排出量は、976gで、前年度の998gと比べ2.2%減少しました。資源化率は29.5%で、前年度と比べ0.8%減少（資源化量は、155,552トンで5,989トン減少）しました。



重点分野 緑の保全・創出・育成

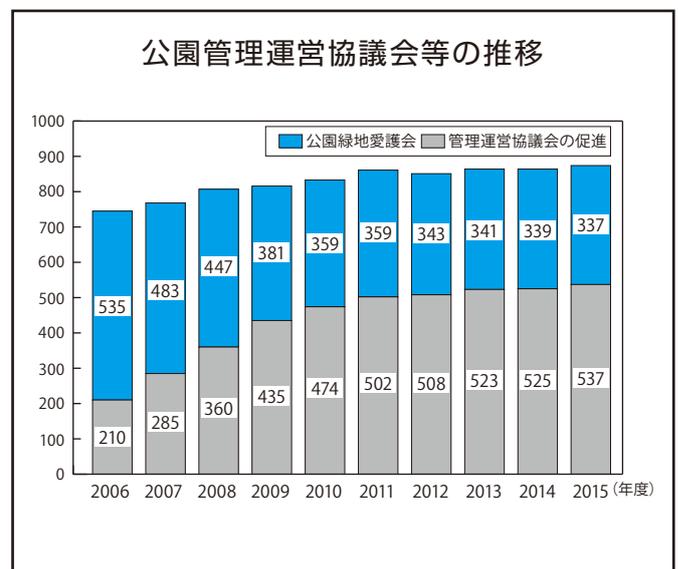
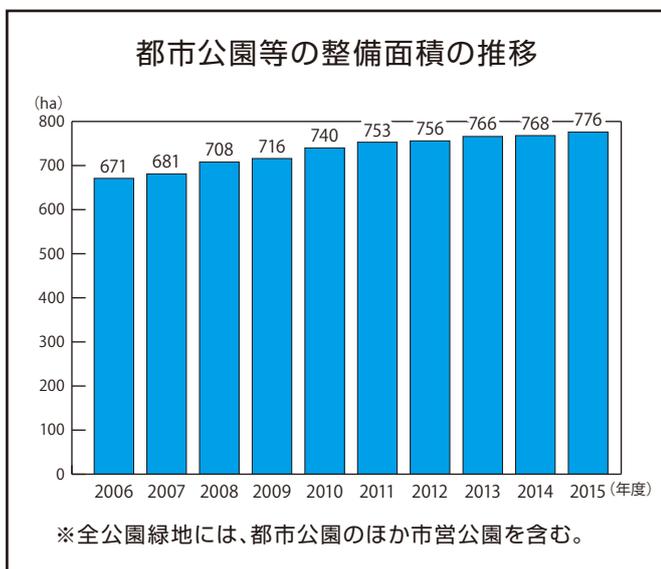
重点分野の目標と達成状況

- ①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：2017年度までに272ha
⇒特別緑地保全地区や緑の保全地域等、計236ha 【基準年度】211ha：2009年度
- ②農地の保全：施策による農地の保全面積：2017年度までに416ha
⇒農業振興地域農用地区域内農地や生産緑地地区内農地等、計381ha 【基準年度】406ha：2009年度
- ③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：2017年度までに769ha
⇒都市公園や臨海公園等の整備面積、計776ha 【基準年度】716ha：2009年度
- ④協働による緑の保全・創出・育成の取組：公園管理運営協議会の発足数2017年度までに1,000公園
⇒公園管理運営協議会の発足数、537公園 【基準年度】435公園：2009年度

施策による緑地保全の面積は、2015年度末に236haとなっており、前年度と比べて4haの増加となっています。また、農地の保全面積については、381haとなっており、前年度と比べ3haの減少となっています。



都市公園等の面積は、2015年度末に776haとなっており、前年度と比べ8haの増加となっています。また、公園管理運営協議会の発足数は、537公園となっており、前年度と比べ12公園増加しています。



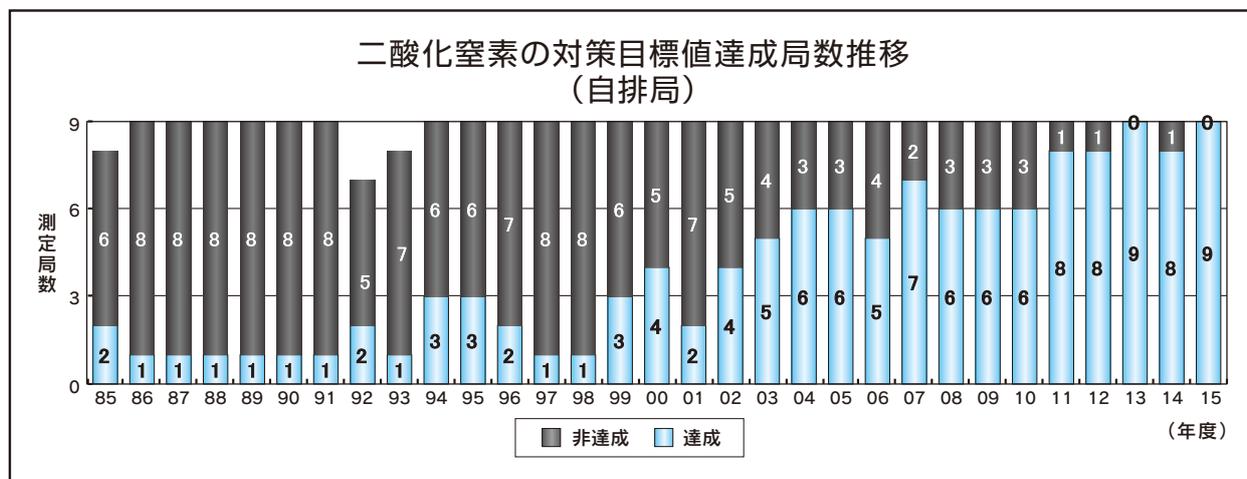
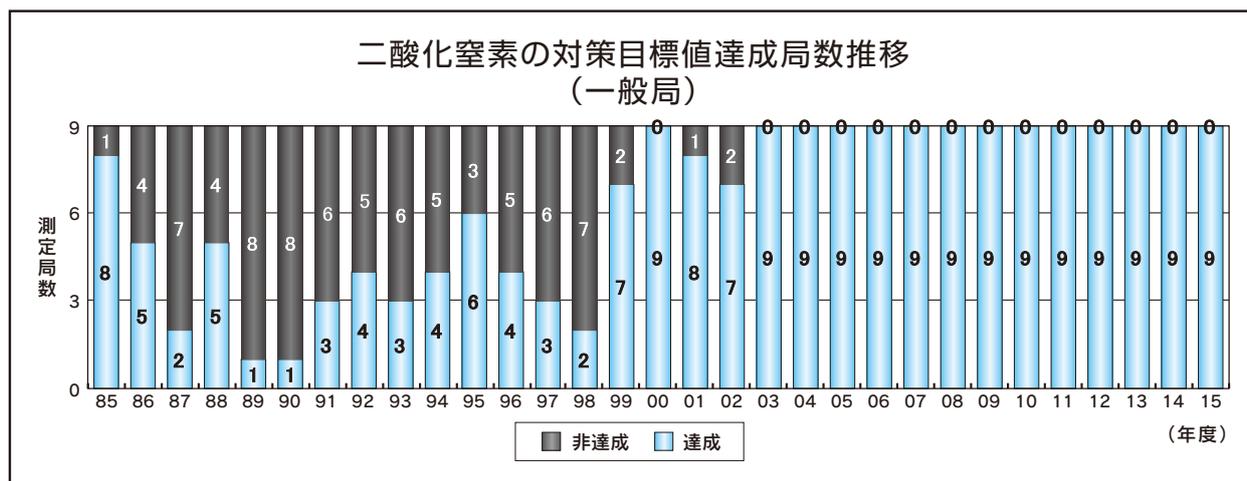
重点分野 大気環境対策の推進

重点分野の目標と達成状況

- ① 二酸化窒素：2015年度までのできるだけ早期に、二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を目指す。【基準年度】18測定局中15測定局で対策目標値を達成：2009年度
⇒対策目標値達成局数は、一般局9局、自排局9局の全局で達成
- ② 光化学オキシダント：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。【基準年度】3日：2009年度
⇒光化学スモッグ注意報発令日数は9日
- ③ 微小粒子状物質（PM2.5）：環境基準の早期達成を目指す。【基準年度】：2局全局で非達成2010年度
⇒環境基準は、一般局8局中7局、自排局6局4局で達成

【二酸化窒素】

対策目標値の達成状況は、一般環境大気測定局（「以下、一般局」という。）9局全局で達成し、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）でも、9局全局で達成しました。前年度と比べ、自排局で1局（池上測定局）増加となり、2年ぶり2回目となる全局で対策目標値を達成しました。

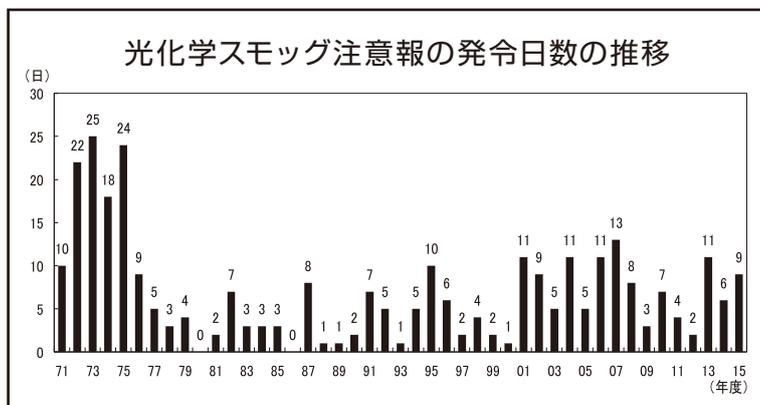


一般局：大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生

自排局：池上、日進町、市役所前、遠藤町、中原平和公園、二子、宮前平駅前、本村橋、柿生

【光化学オキシダント】

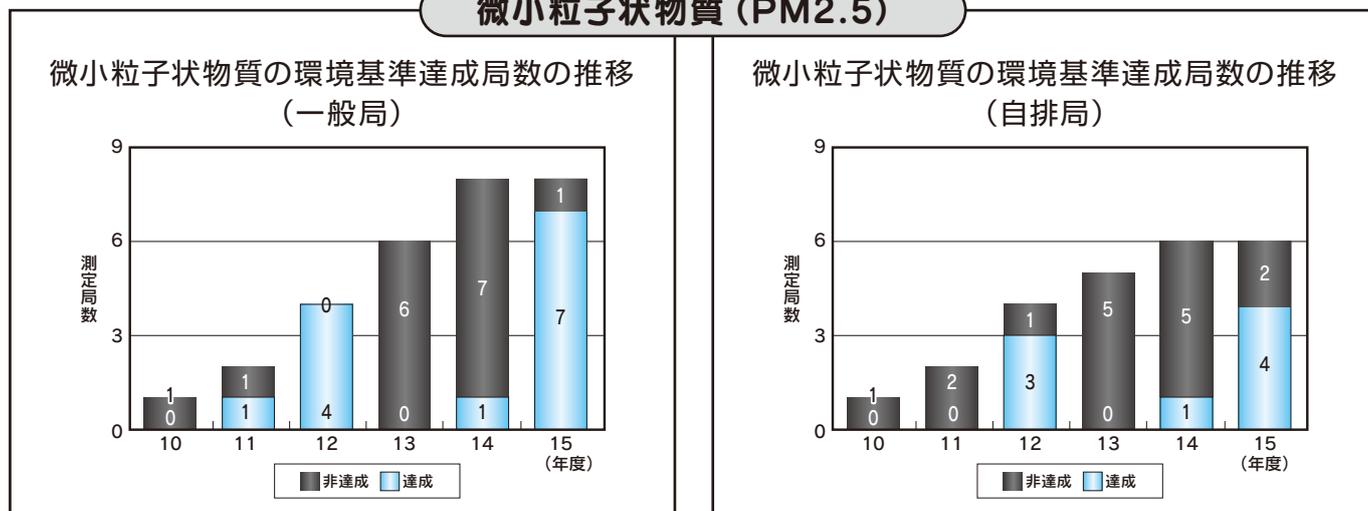
環境基準の達成状況は、一般局全局（9局）で非達成でした。光化学スモッグ注意報の発令日数は9日、健康被害届出数はありませんでした。発令日数は、前年度と比べ3日増加しました。



【微小粒子状物質 (PM2.5)】

PM2.5は、一般局8局、自排局6局で測定しています。環境基準の達成状況は、一般局では8局中7局、自排局では6局中4局で達成となりました。（一般局非達成：大師、自排局非達成：日進町、池上）環境基準の達成状況は、前年度と比べ、一般局で6局増加、自排局で3局増加しています。

微小粒子状物質 (PM2.5)



※一般局（大師、田島、川崎、幸、中原、高津、宮前、麻生）

自排局（日進町、二子、本村橋、宮前平駅前、柿生、池上）

重点分野 化学物質対策の推進

重点分野の目標と達成状況

・市内のPRTR法対象事業所から排出されるPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量：2008年度を基準年度として2018年度までに30%削減すること。【基準年度】114,812kg：2008年度 ⇒2014年度のPRTR法の特定第一種指定化学物質の排出量は73,489kgで、2008年度比36.0%削減

【PRTR法の特定第一種指定化学物質の排出状況】

PRTR法対象化学物質のうち、発がん性等が認められる有害性の高い物質として、現在15物質が特定第一種指定化学物質に指定されています。

2014年度の特定第一種指定化学物質の排出量は、73,489kgでした。前年度と比べ2,648kg減少し、基準年度である2008年度の排出量の114,812kgと比べ36.0%減少しました。

特定第一種指定化学物質の環境への総排出量の経年推移



※政令改正により2010年度実績から特定第一種指定化学物質となっている15物質について集計しています。

重点分野 環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進

重点分野の目標と達成状況

- ①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：基準年度（2009年度1,143人）より増やすこと
⇒**846人**
- ②環境に係る国際会議・イベント等実施状況
⇒**川崎国際環境技術展等 2回開催**
- ③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容
⇒**共同研究6件（累計51件）**

【海外からの環境技術視察・研修受け入れ状況】

海外から846人（エコタウン施設423人・エコタウン施設以外423人）の視察があり、前年度と比べ157人増加しました。

中国・韓国・ベトナム・タイ・ミャンマー等から環境保護の対策、資源循環システム、エネルギー関連技術等の先進的な取組現場を学ぶことを目的に、エコタウン施設やCCかわさきエネルギーパーク等の視察に訪れています。



海外からの環境技術視察・研修の受入

【環境に係る国際会議・イベントの実施状況】

＜川崎国際環境技術展2016の開催＞

川崎国際環境技術展では、148団体、215ブースの出展があり、環境分野での国際的なマッチングの機会を創出し、環境技術の移転による国際貢献と産業の活性化に向けて取り組みました。中国・韓国等の海外からの約250人の来場を含め、合計15,000人が来場しました。

＜アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催＞

国連環境計画（UNEP）と連携し、環境への先進的な取組の情報交換、参加都市間の連携を推進しています。



川崎国際環境技術展

【環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関との連携による共同研究実施状況】

- ・エアロゾル複合分析計のフィールド評価
- ・直流給電方式による省エネ型電源に関する研究
- ・200℃未満の未利用熱を利用した発電システムのための周辺技術の検証
- ・環境情報・写真データを用いたコミュニティ活性化支援に関する共同研究
～川崎タイムマシン～「環境」×「川崎の過去・現在」を対話する
- ・地域活性化と環境共生を両立する低炭素コミュニティの実現手法に関する研究
- ・既設太陽光パネルの洗浄方法と発電効率に関する実証

重点分野 環境教育・環境学習の推進

重点分野の目標と達成状況

- ①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況
⇒出前ごみスクール122回、ふれあい出張講座99回
- ②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：2010年度から2020年度までに延べ800人
⇒地域環境リーダー、緑地推進リーダー、里山ボランティア各人材育成講座修了生57人（延べ636人）
- ③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況
⇒川崎市地球温暖化防止活動推進員各プロジェクトによる出前授業78回

【出前ごみスクール】

身近なごみのことについて考える環境教育・学習の取組として社会科学や総合学習などの時間を活用し、生活環境事業所の職員が小学校などに出向き、資源物とごみの正しい分け方やリサイクルの大切さなどについて授業を行う「出前ごみスクール」を実施しています。2015年度は小学校などで122回実施しました。



出前ごみスクール

【地域環境リーダー育成講座】

地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うことのできる人材育成を目的に、必要な知識や技術を取得するための講義、実技等を内容とする講座で、1995年度から実施しています。

2015年度は、10回開講し、地球温暖化などの環境問題について学び、地域環境リーダーとして新たに9名が誕生しました。



地域環境リーダー講座

【川崎市地球温暖化防止活動推進員による普及・啓発活動】

地球温暖化防止活動推進員を中心とした実践プロジェクトとして市立小学校等を対象に地球温暖化に関する様々なメニューで出前授業を実施し、2015年度は78回実施しました。

重点分野 環境パートナーシップの推進

重点分野の目標と達成状況

- ①資源集団回収量：2015年度までに53,000トン
⇒45,048トン
- ②市民植樹参加者数：基準年度（2009年度250人（市主催分））より増やす
⇒87人
- ③まちの美化運動等参加者数：基準年度（2009年度 15,104人（多摩川美化活動参加者））より増やす
⇒59,096人

【資源集団回収量の状況】

2015年度の回収量は45,048トンと、前年と比べ1,606トンの減少となりました。

【市民植樹参加者数の状況】

市民、事業者、行政の協働により、市域に100万本の植樹をめざす「市民100万本植樹運動」に取り組んでおり、2015年度の参加者数は87人で前年度と比べ234人の減少となりました。

【まちの美化運動等参加者数の状況】

まちの美化運動等としては多摩川美化活動のほか、市内統一美化活動を実施しており、2015年度の参加者数は59,096人で前年度と比較しほぼ横ばいで推移しています。

トピックス 川崎市エネルギー取組方針の策定

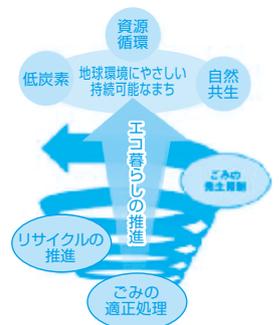
低炭素、産業振興、エネルギーの最適利用、次世代エネルギー、災害対策などのエネルギーに関連した取組を総合的に推進するため、2015年5月に「川崎市エネルギー取組方針」を策定しました。本方針では、「めざす姿」を掲げ、本市の地域特性を活かしながら、多様な主体によるエネルギーの有効利用、将来性・経済性、災害時対応等を見据えた取組などを実施していきます。

【めざす姿】

- ◆ 多様な主体がエネルギーの利用について、自ら考え、行動する都市
- ◆ 最先端の技術を取り入れた創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進する都市

トピックス 川崎市一般廃棄物処理基本計画の策定

2016年3月に新たな「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、資源循環・低炭素・自然共生の統合的な取組の推進や、市民・事業者・行政が協働して環境配慮行動“エコ暮らし”を実践することで、ごみの減量化・資源化を図る基本的な考え方を示しました。



計画期間：2016年度から2025年度までの10年間

基本理念：地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

基本方針：
 ● 社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します
 ● 市民・事業者・行政の協働により“エコ暮らし”を実践し、さらに3Rを推進します
 ● 安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

目標 1：1人1日あたりのごみ排出量の10%削減（2014年度実績998g⇒898g）

目標 2：ごみ焼却量の4万トン削減（2014年度実績37万ト⇒33万ト）

トピックス 第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画の策定

2016年3月に「第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画」を策定しました。

本計画は、産業廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理を推進するため、市の産業廃棄物行政の方向性や排出事業者、産業廃棄物処理業者等に対する指導方針を明らかにするものとして、環境問題を取り巻く情勢や社会経済状況の変化等を踏まえて、5年ごとに定めているものです。

今後、基本理念として掲げた「環境保全と安全・安心を確保し、質にも着目した循環型社会の実現」に向けて、事業者、市民と連携した取組を推進していきます。

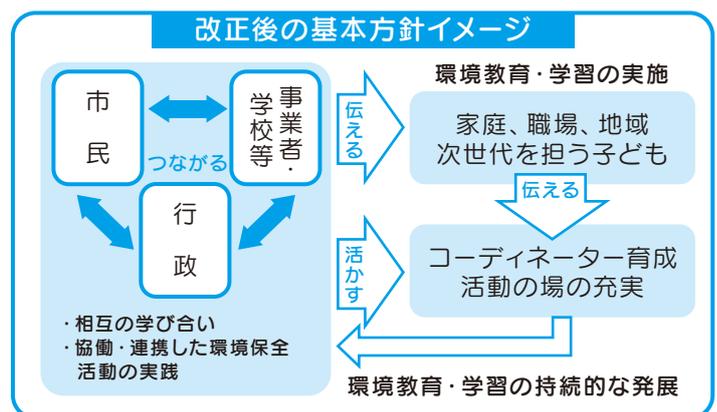


計画リーフレット

トピックス 川崎市環境教育・学習基本方針の改正

2016年3月に「川崎市環境教育・学習基本方針」を改正しました。

環境問題は、地球温暖化、生物多様性の保全など複雑化してきており、様々な主体や世代が協働・連携して環境教育・学習の取組を推進していくことが重要です。そのため、今回の改正で「つながる」、「伝える」、「活かす」の3つの方向性を示し、環境教育・学習の持続的な発展を図っていくこととしています。



トピックス 「川崎市ごみ分別アプリ」配信スタート

資源物とごみの分別品目の多様化に伴い、幅広い世代の市民や市外からの転入者の皆様に分別方法を分かりやすく伝えるため、2016年4月からスマートフォンアプリの配信を開始しました。

分別に迷った時や収集日が分からない時、簡単に調べることができ、出し忘れ防止のアラーム機能付きの収集日カレンダー等も利用できます。

市民の皆様が日常生活の中で、時間帯を問わず、手軽により詳しい情報を入力することができる新たなツールとして、イベント等様々な機会を通じてアプリの周知と利用者の増加を図り、今後も分別ルール、排出マナーの向上を図っていきます。



ホーム画面にその日の
収集品目を表示



分別データベースには
10,000品目以上を掲載



楽しみながら3Rに
ついて学べるメニューも

トピックス 王禅寺エコ暮らし環境館オープン

王禅寺エコ暮らし環境館は、2016年4月に王禅寺処理センター敷地内にオープンした環境学習施設です。環境館では、「資源循環」「温暖化対策」「自然共生」について、コンピュータグラフィックスやタブレット端末を使い、クイズ形式で楽しく学習することができます。

環境館に併設されている王禅寺資源化処理施設では、「粗大ごみ」「小物金属」や「空き缶・ペットボトル」「空きびん」の処理を行っており、収集車からの搬出作業及びプラットフォームでの選別作業の様子等も見学することもできます。

オープン以降、市内の小学生を中心に多くの市民の方に御来館いただいています。



<ごみの重さを体験しよう>



<王禅寺エコ暮らし環境館エントランス>



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

2016年度版

川崎市環境基本計画年次報告書

2017年1月発行

発行 川崎市

編集 川崎市環境調整会議

(事務局 環境局総務部環境調整課)

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

第3庁舎17階

電話:044-200-2374(直通)

FAX:044-200-3921

